

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	1/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	Twist Bioscience社ライブラリー作成高速シーケンス解析委託 (Whole Exome Sequence)	
契約締結日	2025年04月15日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社バイオテック・ラボ	
入札経緯及び結果	公告	2025年3月10日
	入札書受領期限	2025年4月9日
	開札	2025年4月10日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結日からの契約開始のため0日
③公告期間の見直し	○	土日を除く21営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札書配布時点で業者に辞退の場合のアンケートを配布している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>5者から資料請求があったものの、応札業者以外の他4者は全て辞退となった。アンケートの回答が得られなかったため辞退理由は不明。次回、同様の案件の調達の際には今回資料請求があった4者を含む複数者への声かけを実施し複数参加となるよう努めるとともに、辞退者にはアンケート等により理由を確認し、仕様書作成等の参考とし、改善を諮るものとする。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>今回の応札業者以外の4者も含め同業にリサーチを実施した上で、引き続き競争となるよう実施されたい。</p>		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
<p>応札業者及び辞退した4者にリサーチを実施し、複数者の応札となるよう必要に応じて仕様書の修正を諮り、競争となるよう努めるものとする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	2/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PacBio Revioによるロングリードシーケンス解析業務委託	
契約締結日	2025年04月23日	
契約の相手方（商号又は名称等）	Genomedia株式会社	
入札経緯及び結果	公告	2025年3月12日
	入札書受領期限	2025年4月11日
	開札	2025年4月14日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結日からの契約開始のため0日
③公告期間の見直し	○	土日を除く20営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札書配布時点で業者に辞退の場合のアンケートを配布している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
3者から資料請求があったものの、応札業者以外の他2者は全て辞退となった。アンケートの回答が得られなかったため辞退理由は不明。次回、同様の案件の調達の際には今回資料請求があった2者を含む複数者への声かけを実施し、複数参加となるよう努めるとともに辞退者にはアンケート等により理由の確認を行い仕様書作成の参考とし、改善を諮るものとする。		
契約監視委員会のコメント		
今回の応札業者以外の2者も含め同業にリサーチを実施した上で、引き続き競争となるよう実施されたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
応札業者及び辞退した2者にリサーチを実施し、複数者の応札となるよう必要に応じて仕様書の修正を諮り、競争となるよう努めるものとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

(注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	3/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	労働者派遣契約（薬剤師業務）	
契約締結日	2025年09月02日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社メディカルリソース 東京支店	
入札経緯及び結果	公告	2025年7月28日
	入札書受領期限	2025年8月27日
	開札	2025年8月28日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、委員会で精査した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	29日間の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	1回目：土日を除く10営業日の公告期間を確保した。 2回目：土日を除く5営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退した業者にアンケートを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>4者から資料請求があったものの、応札業者以外の他3者は全て辞退となった。アンケートより、準備期間の短さに関する意見があったため、次回以降は可能な限り、調達時期をはやめられるよう申請部署へ依頼を行った。しかしながら、本派遣業務に関しては人事異動等との兼ね合いもあり、人数の確定等仕様書作成を早めることは困難である。</p> <p>今後の対応としては、派遣業務については6月や7月からの契約開始とするなど、人事異動の影響が少ない時期に変更することによって準備期間の確保に努める。</p>		
契約監視委員会のコメント		
準備期間を十分に確保し、契約期間の見直しを行い、引き続き競争となるよう実施されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
準備期間の十分な確保や、契約期間の見直しを行い、競争となるよう努めるものとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

(注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	4/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	保育器（80台）の保守点検業務委託	
契約締結日	2025年04月30日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社ライフメッド	
入札経緯及び結果	公告	2025年3月31日
	入札書受領期限	2025年4月15日
	開札	2025年4月16日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した
②業務等準備期間の十分な確保	○	1日間の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	土日を除く12営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札書配布時点で業者に辞退の場合のアンケートを配布している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>本調達に関しては、センターで使用しているアトム社製の保育器の保守業務委託契約となる。メーカーとの直接契約が不可能であることから代理店間競争となるが、当時の納入業者以外の保守契約をメーカーが推奨しておらず、この点が他業者の参入障壁となり、一者応札となったものである。                  複数の代理店に声掛けを実施したが、参加が難しいとのことで資料請求もされなかった。                  次回以降はこのような保守契約について、他施設等において競争性確保のためどのような取組みを行っているか確認のうえ参考としたい。</p>		
契約監視委員会のコメント		
同様の機器を導入している他の施設に入札の実施状況等を調査の上、競争となるよう実施されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
同等機器の保守契約を締結している他施設への実施状況調査を行ったうえで、競争となるよう努めるものとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

(注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
 (注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
 (注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	5/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	薬剤部門注射薬払出装置保守	
契約締結日	2025年04月30日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社ライフメッド	
入札経緯及び結果	公告	2025年2月3日
	入札書受領期限	2025年3月6日
	開札	2025年3月7日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した
②業務等準備期間の十分な確保	○	54日間の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	土日を除く20営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札書配布時点で業者に辞退の場合のアンケートを配布している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>本調達に関しては、電子カルテに紐づく部門システムの保守業務であり、当該システム導入業者以外の参加が難しい。しかしながら、競争性の確保や公正な調達手続きの確保のため、入札を実施したものであるが、資料請求があったのは1者のみ、その他業者からの問い合わせはなかった。</p> <p>電子カルテの部門システムにおいては、電子カルテの稼働にあわせた長期保守が必須であることから、電子カルテ更新にあわせて長期の契約を行うことで、部門システムの安定稼働や契約事務の削減を諮る方向で今後対応したい。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>電子カルテの稼働に合わせ仕様書の見直しを行い、電子カルテの使用期間を考慮して適切な契約期間を検討し、引き続き競争となるよう実施されたい。</p>		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
<p>利用実態の確認を行い適切な契約期間を検討及び仕様の見直しを諮り、競争となるよう努めるものとする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

（注）1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

（注）2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

（注）3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	6/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	マクロジェン社全ゲノムシーケンス（単価契約）の業務委託	
契約締結日	2025年07月14日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社高長	
入札経緯及び結果	公告	2025年6月9日
	入札書受領期限	2025年7月8日
	開札	2025年7月9日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結日からの契約期間のため0日
③公告期間の見直し	○	土日を除く20営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退した業者にアンケートを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>2者から資料請求があったものの、応札業者以外の他1者は辞退となった。アンケートの回答が得られなかったため辞退理由は不明。次回同様の案件の入札の際には今回資料請求があった1者を含む複数者への声かけを実施し、複数参加となるよう努めるとともに、辞退者にはアンケート等により理由を確認し、仕様書作成等の参考とし、改善を諮るものとする。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>今回の応札業者以外の1者も含め同業にリサーチを実施した上で、仕様書について条件を改めて見直しをし、参加要件を充足する業者のリサーチをすること。</p>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>応札業者及び辞退した1者にリサーチを実施し、複数者の応札となるよう必要に応じて仕様書の修正を諮り、競争となるよう努めるものとする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	7/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	超音波診断装置用コンベックスプローブの調達	
契約締結日	2025年05月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社ライフメッド	
入札経緯及び結果	公告	2025/3/3～2025/3/18、2025/3/25～2025/4/9【再公告】
	入札書受領期限	2025年4月9日
	開札	2025年4月10日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	29日間の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	1回目：土日を除く10営業日の公告期間を確保した。 2回目：土日を除く10営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札書配布時点で業者に辞退の場合のアンケートを配布している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>本調達においては当初複数者から見積書を徴収できていたため複数者の参入を見込んでいたが、応札者以外からの資料請求はなく、1者応札となったものである。 超音波診断装置のプローブ破損による、コンベックスプローブの調達であり、特殊な機能や条件などを付したのではなく複数者の参入は可能であったと考える。 次回の調達の際には、見積提出業者も含め、類似性のある業務を取り扱っている業者に対して幅広く声掛けを行っていき、複数者応札となるよう努める。</p>		
契約監視委員会のコメント		
同様の機器を提供している業者に声をかけ、引き続き競争となるよう実施されたい。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
同等機器の提供を行っている複数者へ声かけを行い、競争となるよう努めるものとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

(注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	国立成育医療研究センター	
案件番号	8/8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	第11回市民公開フォーラム、令和7年度第4回班会議 開催準備及び開催当日の運営業務委託	
契約締結日	2025年09月01日	
契約の相手方（商号又は名称等）	株式会社アカンパニーテクノロジーズ	
入札経緯及び結果	公告	2025年7月22日
	入札書受領期限	2025年8月21日
	開札	2025年8月22日
一者応札・応募の改善取り組み内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	競争性を確保できる仕様となっているか、契約担当課で精査した
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約締結日からの契約期間のため0日
③公告期間の見直し	○	土日を除く20営業日の公告期間を確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	入札辞退した業者にアンケートを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>10者から資料請求があったものの、応札業者以外の他9者は全て辞退となった。アンケートより、開催日時や準備期間において、すでに他契約が締結されているため人員の確保が難しい旨の意見が複数あったため、次回以降は可能な限り、調達時期をはやめられるよう申請部署へ依頼を行った。</p>		
契約監視委員会のコメント		
可能な限り準備期間を延ばし、引き続き競争となるよう実施されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
準備期間の十分な確保を行い、競争となるよう努めるものとする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
和田委員、新井委員、岡田委員、西田委員		

- (注) 1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について（依頼）」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。  
(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。  
(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。